

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第142期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	太平洋興発株式会社
【英訳名】	TAIHEIYO KOUHATSU INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 幹介
【本店の所在の場所】	東京都台東区元浅草二丁目6番7号
【電話番号】	03(5830)1601(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門統括 板垣 好紀
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区元浅草二丁目6番7号
【電話番号】	03(5830)1602
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門統括 板垣 好紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 太平洋興発株式会社札幌支店 （札幌市中央区南一条東一丁目2番地1） 太平洋興発株式会社釧路支店 （釧路市黒金町七丁目4番地1） 太平洋興発株式会社帯広支店 （帯広市大通南八丁目1番地1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第1四半期連結 累計期間	第142期 第1四半期連結 累計期間	第141期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	5,578	6,484	29,406
経常利益 (百万円)	88	105	639
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	14	49	218
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	101	2	144
純資産額 (百万円)	14,104	13,859	14,060
総資産額 (百万円)	35,163	36,035	36,692
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	0.19	0.63	2.81
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.8	37.1	37.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び関係会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景として緩やかな景気回復の動きが見られる一方、新興国経済の減速感の継続や、英国のEU離脱問題等による株価、為替の急激な変動等により、景気の先行きは依然不透明な状況が続いている。

このような経済状況下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、前年同期と比較し、商事セグメントの輸入炭販売数量が増加したこと等により、売上高は64億84百万円（前年同期比16.2%増）となった。

また、利益面については、商事セグメントの輸入炭販売数量が増加したこと及びサービスセグメントの有料老人ホーム（シルバー事業）のコスト削減効果等により、営業利益は1億23百万円（同26.7%増）、経常利益は1億5百万円（同19.4%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は49百万円（同232.1%増）となった。

なお、セグメントの業績は次のとおりである。

不動産セグメント

前連結会計年度に取得した賃貸用不動産の賃料収入の増加等により、売上高は6億34百万円（前年同期比2.2%増）となり、営業利益は1億76百万円（同8.8%増）となった。

商事セグメント

主力事業である輸入炭の販売数量が増加したことにより、売上高は33億31百万円（同24.3%増）となったが、船舶輸送部門の輸送数量が減少したことにより、営業利益は53百万円（同46.1%減）となった。

サービスセグメント

給食事業の売上高減少等により、売上高は13億35百万円（同1.4%減）となったが、シルバー事業のコスト削減効果等により、営業利益は54百万円（同314.8%増）となった。

建設工事セグメント

建設工事の受注が前倒しとなったことにより、売上高は5億61百万円（同82.2%増）となり、営業利益は3百万円（前年同期は31百万円の営業損失）となった。

その他のセグメント

農業用肥料の販売が増加したことにより、売上高は6億20百万円（前年同期比1.0%増）となったものの、硫安の販売数量が減少したことにより、営業利益は25百万円（同11.3%減）となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はない。

(3) 研究開発活動

該当事項はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	77,834,489	77,834,489	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	77,834,489	77,834,489	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	77,834	-	4,244	-	1,894

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成28年3月31日現在の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,713,000	77,713	-
単元未満株式	普通株式 87,489	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	77,834,489	-	-
総株主の議決権	-	77,713	-

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
太平洋興発株式会社	東京都台東区元浅草二丁目6番7号	34,000	-	34,000	0.04
計	-	34,000	-	34,000	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,675	5,186
受取手形及び売掛金	3,874	2,761
販売用不動産	9	-
未成工事支出金	152	391
商品及び製品	4,120	4,817
原材料及び貯蔵品	199	185
その他	1,523	1,476
貸倒引当金	28	20
流動資産合計	15,527	14,799
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,366	5,472
土地	11,135	11,166
その他(純額)	661	679
有形固定資産合計	17,164	17,319
無形固定資産		
その他	53	50
無形固定資産合計	53	50
投資その他の資産		
投資有価証券	1,149	1,061
長期貸付金	204	199
差入保証金	2,056	2,055
その他	542	556
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	3,946	3,865
固定資産合計	21,164	21,235
資産合計	36,692	36,035

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,957	3,432
短期借入金	5,560	5,399
賞与引当金	238	363
完成工事補償引当金	29	29
じん肺補償損失引当金	6	-
その他	2,490	1,709
流動負債合計	11,283	10,935
固定負債		
社債	934	1,099
長期借入金	2,842	2,665
受入保証金	3,874	3,823
債務保証損失引当金	1,408	1,408
退職給付に係る負債	696	707
資産除去債務	175	175
その他	1,417	1,360
固定負債合計	11,348	11,240
負債合計	22,631	22,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,244	4,244
資本剰余金	3,347	3,347
利益剰余金	4,739	4,594
自己株式	3	3
株主資本合計	12,327	12,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	456	394
土地再評価差額金	830	830
退職給付に係る調整累計額	42	40
その他の包括利益累計額合計	1,244	1,185
非支配株主持分	488	492
純資産合計	14,060	13,859
負債純資産合計	36,692	36,035

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
売上高	5,578	6,484
売上原価	4,774	5,632
売上総利益	804	851
販売費及び一般管理費	706	727
営業利益	97	123
営業外収益		
受取配当金	20	12
貸倒引当金戻入額	9	8
その他	16	24
営業外収益合計	46	45
営業外費用		
支払利息	36	43
その他	19	20
営業外費用合計	56	63
経常利益	88	105
特別利益		
固定資産売却益	0	3
その他	0	-
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産売却損	0	4
固定資産除却損	8	2
その他	0	-
特別損失合計	8	7
税金等調整前四半期純利益	80	101
法人税等	55	43
四半期純利益	24	58
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	14	49

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	24	58
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	126	62
退職給付に係る調整額	0	2
その他の包括利益合計	125	60
四半期包括利益	101	2
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	111	10
非支配株主に係る四半期包括利益	10	8

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用している。

(財政状態又は経営成績の状況に関する事項で、企業集団の財政状態及び経営成績の状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

(重要性ある非連結子会社等)

子会社に含めない会社の名称等

太平洋炭礦株

他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった理由
太平洋炭礦株は、平成14年1月の炭礦閉山に伴い、国内炭採炭事業から撤退し実質的に清算状態にあり、また、同年5月に同社の債権者との間で債務処理に関する合意が成立し、現在、同社はその合意に基づき厳正に管理されているために、有効な支配従属関係が存在していないことから、財務諸表等規則第8条第4項に定める「財務上又は営業上若しくは事業上の関係から見て、他の会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められる会社」に該当すると判断されるので子会社に含めないこととした。

同社の財政状態及び連結会社による投資・債権等(平成28年6月30日現在)

1. 財政状態

資本金	50百万円
総資産額	8,324
純資産額	1,287

2. 連結会社による投資・債権等

投資額	0百万円
債務保証額	6,040

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の会社について金融機関からの借入又は取引に対し債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
太平洋炭礦株	6,186百万円	6,040百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	139百万円	132百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	194	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	194	2.5	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	不動産	商事	サービス	建設工事	計		
売上高							
外部顧客への売上高	621	2,679	1,355	308	4,964	614	5,578
セグメント間の内部 売上高又は振替高	88	125	115	20	350	9	360
計	710	2,805	1,470	328	5,315	624	5,939
セグメント利益又は 損失()	162	99	13	31	243	29	272

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、炭カル肥料・消石灰・石粉の製造販売を行っている。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	243
「その他」の区分の利益	29
セグメント間取引消去	5
全社費用(注)	179
四半期連結損益計算書の営業利益	97

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門に係る費用である。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	不動産	商事	サービス	建設工事	計		
売上高							
外部顧客への売上高	634	3,331	1,335	561	5,864	620	6,484
セグメント間の内部 売上高又は振替高	91	150	124	18	384	8	393
計	725	3,482	1,460	580	6,248	628	6,877
セグメント利益	176	53	54	3	288	25	314

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、炭カル肥料・消石灰・石粉の製造販売を行っている。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	288
「その他」の区分の利益	25
セグメント間取引消去	2
全社費用（注）	188
四半期連結損益計算書の営業利益	123

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門に係る費用である。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はない。

4. 報告セグメントの変更に関する事項

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

この変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円19銭	0円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	14	49
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	14	49
普通株式の期中平均株式数(千株)	77,801	77,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

太平洋興発株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太平洋興発株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、太平洋興発株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。